仙台市介護保険審議会　議事録
（第9期計画期間　第2回会議）

日　時：令和7年7月28日（月）9:30～11：00
場　所：仙台市役所本庁舎8階　第1委員会室

○出席者
浅倉　恵子委員・石附　敬委員・植野　大作委員・大内　修道委員・鹿野　英生委員・
神山　順子委員・狩野　クラ子委員・栗山　進一委員・駒井　伸也委員・佐々木　心委員・
佐藤　清巳委員・菅原　富士子委員・鈴木　徳子委員・高橋　順子委員・鶴田　弥生委員・
土井　勝幸委員・渡邉　純一委員
（17名，五十音順）

○欠席者
草刈　拓委員・久米　大介委員・橋本　治子委員
（3名，五十音順）

【事務局】
白岩保険高齢部長・庄子保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長・小笠原高齢企画課長・
鈴木高齢企画課事業推進担当課長・浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・
松田介護保険課長・大友介護事業支援課長・渡部高齢企画課企画係長・
青柳高齢企画課在宅支援係長・熊谷高齢企画課事業推進担当係長・
峯岸地域包括ケア推進課地域包括支援係長・松本地域包括ケア推進課介護・フレイル予防推進係長・
関介護保険課管理係長・植木介護保険課介護人材確保室長・水口介護事業支援課施設指導係長・
及川介護事業支援課居宅サービス指導係長・菅原介護事業支援課ケアマネジメント指導係長

【会議内容】
1．開会

2．委員紹介
事務局から異動のあった委員を紹介

3．市関係職員紹介
事務局から異動のあった職員を紹介

4．議事（栗山会長による進行）
会議公開の確認　→　異議なし（傍聴者なし）
議事録署名委員について、浅倉委員に依頼　→　委員承諾

(1) 仙台市介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況について
介護保険課長から説明（資料１，参考資料１～２）

＜質問事項＞
○高橋委員
3ページの地域の見守りや支えあい活動の充実に向けた支援の、アクティブシニア・ボランティアポイント制度と地域包括支援センター業務サポートシステムの地域資源登録数について、一般市民、特に高齢者や制度の対象者に対しての広報活動・取組は何か考えているか。

○保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長
アクティブシニア・ボランティアポイント制度は今年度からの新規モデル事業で9月1日から開始予定となっており、市民への広報は8月6日からを予定している。内容としては、地域支援事業活用ということで65歳以上の方が対象となるが、9月1日から3月31日までの期間で介護フレイル予防活動や地域福祉活動などに従事した場合に、スマートフォンのアプリを活用したポイントを付与する事業である。対象となる事業の詳細、ポイント数等については8月6日に広報を開始する。
地域包括支援センター業務サポートシステムの地域資源登録数について、昨年度、一昨年ぐらいから本審議会で提示してきたが、昨年度から各地域包括支援センターと共有して、一般公開を目指し地域資源の登録精査などを行っている。市民への公開はもう少し時間をいただくが、公開の準備が整ったら本審議会でお知らせしたうえで広報を開始する。

○栗山会長
広報とは具体的には何をするのか。

○保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長
アクティブシニア・ボランティアポイント制度については、8月6日の記者発表から始まり、河北新報の広告、ポスティング、仙台市のラジオやLINEなどでの広報、また、河北新報に住民説明会の案内を掲載し、8月下旬に五区及び宮城総合支所でアプリのインストール方法なども含めた説明会を予定している。現在、市ホームページでは参加団体の募集など限定的な掲載しかしていないが、市民向けの掲載もコールセンターの番号と合わせて8月6日に予定している。

○栗山会長
高齢になると視覚や聴覚障害等が出てくるので、情報保障が非常に重要になる。是非よろしくお願いしたい。

○土井委員
7ページのインセンティブ交付金について、目標ⅠからⅢは推進交付金、支援交付金ともに全国平均と比べても高い実績を示してるが、目標Ⅳは高い実績ではあるものの、若干伸び悩んでいると見受けられる。これに対する課題、また今後どのような取り組みを強化すべきと考えているか。

○介護保険課長

目標Ⅳは要介護認定率や平均要介護度の変化率等により点数がつけられる項目となっている。介護予防の取り組み等がどれだけ結果を出しているかのアウトカム指標で、厚生労働省が既存のデータを用いて点数を付ける。引き続き、第9期計画で策定した健康づくりや介護予防などの重度化防止に向けた取り組みをより一層進めていくことで、点数獲得につなげていきたいと考えている。

○駒井委員

2ページの各サービスの利用人数等についてお聞きしたい。特に、訪問リハビリテーションや居宅療養管理指導の令和6年度実績が計画値より多くなっているが、この点について仙台市ではどう捉えているのか、また、実績が多くなっていることを踏まえて、7年度8年度の計画値についてどのように考えているか。

○介護保険課長

計画値は、過去の利用実績や認定者数の推計値などをもとに算出している。2サービスについては自宅での生活で頑張られている方が増えているものと考えてはいるが、詳細な分析まではできていない。次期計画に向けては、こういったところも分析した上で策定を進めていきたい。また、7年度以降の計画値について、介護保険事業計画は3年ごとに認定者数やサービス見込み量を推計して、介護保険料を定めるという仕組みになっている。今のところ、給付費の執行状況も全体では計画値内で収まっているので、期間中の計画値変更までは予定していない。

○佐々木委員

7ページ目標Ⅲの介護人材確保について、詳細資料にも記載されているが、ICTやいわゆる介護予防を導入しているからこそ点数が高いものと考えている。昨今、外国人材の活用を含めた介護人材確保が叫ばれている中で、本市の状況がどうなっているのかということ、また、外国人材のうちどういった方が介護人材の対象となっているのか、その点、具体的な数値があれば教えていただきたい。また、ICTの活用などは高い水準でやられているものと考えているが、一方で定住定着という観点から、外国人材がどういう状況なのかを確認したい。

○介護保険課長

正確な数字は持ち合わせていないが、以前行ったアンケート調査によると、二、三百人程度は仙台市内の介護事業所で働いるのではないか、というところである。

○佐々木委員

具体的にどこの国籍が何人とか、市としてそういった明確なデータを取得していないということであれば、やはり取得する必要があるのではと考える。働いている方に関するアンケートや実態調査を実施しているのかわからなかったのだが、その点はっきりと回答いただきたい。

○介護保険課介護人材確保室長

令和6年度より介護人材確保室で、外国人材受け入れの際の補助金を創設しており、活用した事業所の受け入れ状況を確認したところ、国籍として多いのは、ベトナム、インドネシア、ミャンマーの三か国からの受け入れとなっている。特にベトナムとインドネシアは、宮城県が協定を締結し人材確保に力を入れているということで、仙台市内の事業所においてもベトナム、インドネシアの人材確保は進んでいるという状況である。またミャンマーに関しては、3月に発生した地震後から現在も労働ビザ・就労ビザでの送り出しの制限がかかっているが、昨年度まではミャンマーからの受け入れが非常に多かった。これはミャンマーの情勢に関連して、ミャンマーから出国したい方が非常に多いということで、受け入れが進んでいる状況である。

また在留資格に関して、同補助金を活用した事業者の状況を見ると、特定技能で入ってきている人材が多く、次に多いのが技能実習となっている。EPAは、昨年度は受け入れ実績がゼロとなっている。また、在留資格「介護」については、介護福祉士の国家資格を受験して資格を取得した方になるが、施設で留学生のアルバイトを受け入れながら、資格取得のために専門学校に通わせているというケースである。こちらはまだ実数の調査が進んでいないところだが、今後その辺りも含めて、どの在留資格で何名程度が受け入れられているのかという調査はしていきたいと考えている。

○佐々木委員

県が外国人材の受け入れを進めているが、今後仙台市としてはそういった形を広げていきたいのか、また広げていく上ではどういう課題があるのか、考えを最後に聞きたい。

○保険高齢部長

宮城県がベトナムやインドネシアと協定などを結び、それらの国から将来の介護人材となる方々を呼ぼうと取り組みを進めている。本市でも、昨年度に介護人材確保室という専門部署を作り今年2年目となっている。

本市としては、外国人材に来てもらわないと、なかなか厳しいという認識でいる。宮城県とターゲットとする国が重なることはあまり良くないとは思いつつ、主に仏教国を中心に、タイやミャンマー等の送り出し機関と太いパイプをつくり、そのパイプをもとに、例えば市内の事業者と共に現地に向かい、直接アプローチをして人材確保のルートを作るといったことも今後力を入れていきたいと考えている。

課題については、介護分野に限らずだが、外国から仙台に来た外国人本人に居住してもらう必要がある。事業者だけでその受け入れのための様々なサポートを進めるのは厳しいという面もあるので、事業者の一定の努力も必要だが、市の方でも、例えば家賃など、生活する上で必要となるサポートは今後も強化していかなければならないと考えている。また、安心して暮らしていただかないと長く働くことはできないので、健康福祉局のみならず市全体として、外国人材も含めた多様な方々の受け入れの環境整備に力を入れている。介護の分野でせっかく働いてもらえる方々にできるだけ長くいてもらえるよう、取り組みを進めていかなければならないと考えている。ただ、そこには様々な課題があるので、それらを解決していくために市だけでなく事業者とも一緒に知恵を出し合う必要があると考えている。

(2) 第10期仙台市介護保険事業計画策定のための実態調査について
介護保険課長から説明（資料２－１，２－２）

＜質問事項＞
○石附委員
前回調査の有効回答率は52.9％で、対象者が要支援・要介護の方ということだが、回答が難しいであろう、一人暮らしの方などに対する配慮は何かしているか。例えば担当のケアマネジャーや地域包括支援センター職員がサポートするなど､そういった取り組みがあるのかお聞きしたい。

○介護保険課長
対象者が施設入所者の場合は施設に送付して、施設から本人に調査票をお渡しするということでフォローしてもらっている。その他、調査票の1ページに書いているが、本人が回答できない場合は家族等に本人の状況を確認しながら回答してもらう、といった対応をしている。

○保険高齢部長
対象者の属性、状態によっては、自身で全て記入するのが難しい方というのはどうしても出てしまう。全員に回答してもらえればよいがそれも難しい。例えば、特別養護老人ホーム入所者に対しては、施設の職員に回答のフォローをしてもらうといったことを想定しているが、やはりどうしても一人暮らしで認知症の方などには回答が難しく、結果として53%程度となっている。もう少し回答率を高くできればとは考えるが、できる手を尽くして、家族や施設の方々にもご協力いただいての数字になっている。

○石附委員
施設に入所している方は職員がいるので対応できると思う。回答結果の家族構成が一般的な全体のデータと合っているかなどの観点から、特定の集団が回答しにくい状況になっているのではといった確認をしてもらい、今後より厳しい状況にある人、家族の支えがない方などが在宅での生活を続けられるよう見ていく必要があると考える。そういった方たちが調査から漏れてしまうと、大事な声が反映されないのではと思うのでよろしくお願いしたい。

○植野委員
有効回収率52.9％、回収数が2,646となっており、無作為で抽出しているということである。要支援・要介護で7段階あるが、過去の調査で対象者に偏りは出てきていないのか。

○介護保険課長
中学校区、日常生活圏域と要介護度の分布を確認し、実際の割合と近い状態で抽出できているのかを確認している。

○植野委員
ある程度バランスを考えており、完全無作為というわけではないということでよいか。

○介護保険課長
　完全無作為だと回答の内容にも偏りが出てしまうため、対象者の抽出状況は確認している。

○栗山会長
　資料2-2の4ページについて、調査票記入する方は本人から見て誰かという質問だが、この質問に対して、全員が「本人」と回答しているようであれば、おそらくケアが非常に必要な方からの回答はゼロであったとみなすべきだろう。事務局はどう分析しているか。

○介護保険課長
　前回調査の結果としては、本人からの回答は42.3%、配偶者は14.9%、子が29.7%となっており、主にそれらの方々からの回答が多い。その他としては、子の配偶者や親戚がそれぞれ3%前後となっており、ケアマネジャーが1.1%、介護保険施設職員は2.1%となっている。

○栗山会長
　抽出する段階で対象者の属性は配慮したということだが、その抽出率に見合った数字なのか。例えば、施設職員が回答するであろう対象者をどの程度抽出して、回答が何%あったのか。

○介護保険課長
　施設に対してはまとめて送付しているが、数値については手元に資料がないので確認する。

○栗山会長
　調査票の表紙で「できるだけ本人が回答」また、「健康状態などにより、ご本人による回答ができない場合は、ご本人の状況がわかるご家族の方などが」とある。施設職員がこの調査票を受け取った場合、どう対応するべきか混乱してしまうのではないか。

○介護保険課長
　今回資料として配布しているのは在宅の方に送付する資料となっており、特養などの施設に送付するものは別の調査票がある。

○栗山会長
　それも見せてもらえると我々としてはわかりやすい。
　もう一点だけ、回収率が52.9%となっているが、意向や状況を把握するという、有病率のような数値を出すことになる。その場合、52.9%が無作為な対象者からの回答なら有用だが、極めて偏った、要は健康な方だけが回答して52.9%という結果になっていて、様々な課題のある方からの回答がゼロであった場合はほとんど調査としては意味を為さない。よって、回答率はできるだけ上げていただきたい。どうしても100%にはならないが、回答いただいた方が調査対象者の集団をおおよそ代表しているということを、様々なデータと突き合わせて確認していただきたい。そうすると非常に信頼性のあるデータになるのでよろしくお願いしたい。

○介護保険課長

調査票案についてご意見があれば8月12日までに事務局まで郵送やメール等で提出いただきたい。最終案は、各委員からいただいた意見も踏まえ、事務局で会長とも相談のうえ作成させていただきたい。最終案は調査開始前までに各委員に郵送する。

(3) 市地域ケア会議における各区地域ケア会議の報告について

保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長から説明（資料３）

＜質問事項なし＞

5. 報告

(1) 介護保険料所得段階の基準となる額の改正について

介護保険課長から説明（資料４）

＜質問事項なし＞

(2) 地域密着型サービス運営委員会（第9期第2回から第4回会議）について

石附委員から説明（資料５）

＜質問事項なし＞

(3) 地域包括支援センター運営委員会（第9期第2回から第4回会議）について

保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長から説明（資料６）

＜質問事項なし＞

6. その他

○鹿野委員

アンケートを実施したが回答がなかった47％程度の方たちについて、地域ケア会議で拾う可能性がある、そのようなシステムになっているという理解でよろしいか。

○保険高齢部長

アンケートで多くの方に回答いただく一方で、どうしても漏れる部分が出てくる。まさに地域ケア会議で扱っている、複雑複合的な課題、各個人・家庭が直面している課題を抱える方々だが、地域ケア会議はこれらの課題に対して様々な専門職が集まって解決策を考えていくという立て付けとなっている。よって、方法は違うが、調査で把握する部分と個別のケースの検討で解決策を考えていく部分、そういった2つの方法で取り組んでいるという理解で間違いはないと考える。

○佐々木委員

私もアンケートを求めることもあるし回答することもあるが、やはり書くということが非常に大きいポイントで、デジタルで集計できないのかと考えている。介護予防として書くこと自体に意味がある、というような目的があればよいが、単純に回答させるのが目的なのであれば、グーグルフォームやそういったものの導入もあってよいのではないか。職員においてもこの調査をまとめるのに相当な苦労があると推察するが、今後の方向性を聞きたい。

○保険高齢部長

最近だと高齢の方でもデジタルを使いこなしている方が増えてきていると承知している。全ての調査でデジタルを導入することの是非もあるが、全市的にDX推進を掲げているということもあるので、今後検討していきたい。

この話に関連してだが、先の議事で話題にあがったアクティブシニア・ボランティアポイント制度について、政令市で本制度を導入してる自治体はいくつかあるが、アプリをメインに据えて取り組むのは仙台市が初である。アプリを使えない方には往復はがきを用いるスタンプカード方式で対応するという手段も用意はしているが、メインをアプリの方に据えたというのは割と思い切ったものと考えている。こういった高齢者向けの調査に関しても、デジタル活用の検討をしていく必要があると感じたところである。

○栗山会長

今回の調査対象の方にとってデジタルは厳しいかと考える。回答方法を選べるようにするのはよいが、この調査票を見る限り、デジタルにするのは画面の設計など、特にスマートフォンの小さい画面では大変だろう。

また、先般、仙台市の個別避難計画の策定割合が低いという話題が出ていて、やはり必要な方から作っていかなければならないのだが、11%とは余りにも低いのではと感じている。仙台市もいろいろ考えて必要な方から作っているというのは重々承知しているが、ぜひよろしくお願いしたい。昨夜地震があった。南海トラフや首都直下型は確実に起こるだろうし千島海溝や宮城県沖地震もあるが、災害はいつでも起こりうるものだと普段から油断しないようにしていただきたい。

8. 閉会